

長野県飯田市および医療法人輝山会と協定締結 ～災害時における井戸水の提供にむけて～

旭松食品株式会社（本社:大阪市、本店:長野県飯田市、社長:木下博隆）は、2026年2月24日(火)に飯田市（市長：佐藤健）および医療法人輝山会（理事長：土屋公威）と、災害時に市民生活と医療体制の維持に欠かせない水の確保を目的とした協定を締結しました。



左：輝山会 土屋理事長 中：旭松食品 木下社長 右：飯田市 佐藤市長

近年、地震や豪雨などの災害が増加し、水道障害による飲料水の不足が懸念されています。水の確保は、市民生活の維持と医療機関の診療継続に不可欠です。こうした課題に対応するため、旭松食品は自社保有の井戸を活用することで、災害時に必要な水の確保と提供を通じて、地域社会への貢献を一層進めてまいります。

▶ 具体的な取り組み内容

・災害時における飲料水等を市民への無償提供

災害等が発生時、水道施設の被災等により飲料水等が必要な場合において、市民に対して無償で飲料水を提供できる施設を整備します。

・災害時における診察・医療活動の継続を支える

医療法人輝山会は多くの透析患者を受け入れる腎透析医療の拠点を担っており、透析医療は大量かつ安定した水の確保が不可欠です。災害時における水の確保は、患者の生命に直結する重要な課題となります。災害時に井戸水を無償提供することで診療・医療活動の継続を支える体制を整備します。

本件に関するお問い合わせ先

- 報道関係者様からのお問い合わせ先 旭松食品(株) 技術開発部 森脇・田本 TEL 0265-26-6494
 - お客様からのお問い合わせ先 旭松食品(株) お客様相談室 TEL：0120-306-020
- 受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日・弊社休業日を除く）